

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県私立学校に対する生徒一人当たりの経常費補助額は、今年度において増額された。さらに、神奈川県の私立高校生への授業料補助額は、年収700万円未満世帯まで私立高校の授業料平均額(45万6,000円)を補助、多子家庭(15歳以上23歳未満の子ども3人以上)に対しては年収800万円未満の世帯まで45万6,000円を補助する制度は維持された。

しかし、増額されたとはいえ、神奈川県の経常費補助は充分とはいえず、幼稚園を除いて小・中・高と国基準額(国庫補助金と地方交付税交付金の合計額)に達していない。今後10年で中学卒業生数が1万人減るという見通しも、私立高校に財政的な不安を与えており、生徒数の減少に対して、教育条件を向上させる特別な措置が求められている。さらに、授業料補助は補助対象が授業料に限定されているため、生活保護世帯でも施設設備費等の負担額が年間約27万円残される。

近代私学発祥の地、神奈川の私学は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴のある教育をつくり、県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の形成に寄与している。そうした私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成を拡充していくことは県政における重要課題であると考えます。

憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づき、私学助成の一層の充実を図るため、令和6年度予算において私学助成の拡充を要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月14日

神奈川県知事

黒岩祐治殿

神奈川県愛甲郡愛川町

議会議長 井出一己